

第**220**期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場所

大分市府内町3丁目4番1号
当行本店7階大会議室



感動を、シェアしたい。

大分銀行

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2026年6月22日（月）
午後5時30分まで



経営理念

『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』

ブランドスローガン

『感動を、
シェアしたい。』

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人一人がこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。また、経営理念にうたわれた使命を達成するために、地域の皆さまと一緒に地域社会の発展に寄与するとともに、お客さまに満足していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

INDEX

■ 第220期定時株主総会招集ご通知	7
インターネット等による議決権行使のご案内	9
■ 株主総会参考書類	11
第1号議案 剰余金処分の件	11
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件	12
■ 事業報告	19
■ 計算書類	41
■ 監査報告書	45

■ ごあいさつ

株主の皆さまにおかれましては、平素より私ども大分銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。当行は、本年2月1日に創立133周年を迎えました。これもひとえに、株主の皆さま、お客さま、地域社会の皆さまからの長年にわたるご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、本年度は、2024年4月にスタートしました「中期経営計画2024」の最終年度にあたります。本計画の最終年度の財務目標に関しては、各種戦略の奏功による堅調な業績を踏まえて、昨年11月に上方修正いたしました。さらには、持続的な成長および企業価値の向上に向けて、新たな中長期的なターゲットとして「連結ROE 8%」を掲げております。地域と当行自身の持続可能性を高める「ド地銀経営」を貫き、より高いステージへの挑戦を続け、「連結ROE 8%」を目指してまいります。

本年4月には、大分県内における法人営業体制の変更を実施いたしました。法人営業拠点と担当者を戦略的に集約することで営業体制を強化し、情報・ノウハウの一元化、組織・人財力の強化・底上げを図り、これまで以上にお客さまに寄り添った営業活動を推進してまいります。

このほか、約20年ぶりとなる抜本的な人事制度改革も本年4月に実施いたしました。新たな人事制度の下で、従業員一人ひとりの“誇り”と“働きがい”を一層高め、地域社会の発展に貢献してまいります。従業員エンゲージメントの向上は、結果として当行の企業価値向上に大きく貢献するものと確信しております。

当行は、ステークホルダーを「従業員」「地域」「お客さま」「株主」「未来世代」と定義し、全てのステークホルダーの満足度を高めていく「バランスあるステークホルダー経営」を目指しております。「ド地銀経営」を貫き、従業員を大切にすることで、全てのステークホルダーの満足度向上を目指します。

「株主」の皆さまは、当行の持続的成長と企業価値向上を支えてくださる重要なステークホルダーであり、皆さまの満足度を高め、ご期待にお応えする姿勢は、今後も一層強化してまいります。

皆さまにおかれましては、引き続き一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

以上



2026年5月

取締役頭取

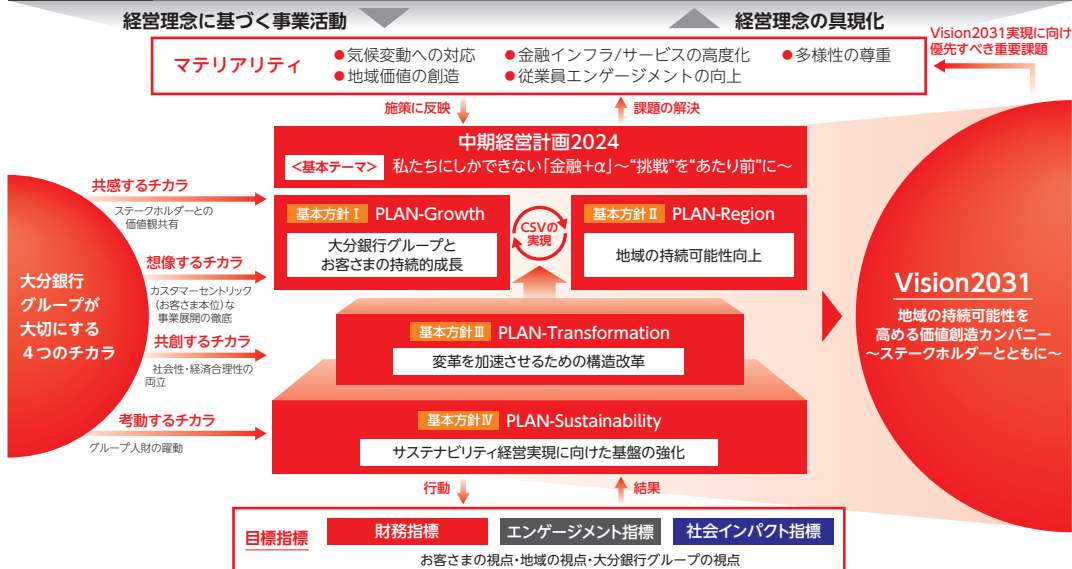
高橋 靖英

中期経営計画2024

経営理念を出発点として、7年後の目指す姿である「Vision2031」からのバックキャストで中期経営計画2024(2024～2026年度)を策定いたしました

ステークホルダーの皆さまを意識した バランスあるサステナビリティ経営の実現へ

経営理念 地域社会の繁栄に貢献するため 銀行業務を通じ最善をつくす



Vision2031 (7年後の目指す姿)

地域の持続可能性を高める価値創造カンパニー
～ステークホルダーとともに～

Vision 2031

<ステークホルダー> 未来世代 — お客さま — 従業員 — 地域 — 株主

- 大分銀行グループの持続的成長には、ステークホルダーの皆さまの価値観やありたい姿を十分に理解し、共感を得ながら事業活動を行うことが必要であると考えております
- 大分銀行グループの従業員一人ひとりが、多様なステークホルダーの皆さまの視点に立ち、相手の想いや困りごとを理解・共感する力を高めてまいります
- また、地域の将来そのものである「未来世代」をステークホルダーに加えることにより、未来志向のビジョンとし、バランスあるステークホルダー経営の実現を目指してまいります

進捗状況

財務指標における計画の進捗状況は以下の通りです。

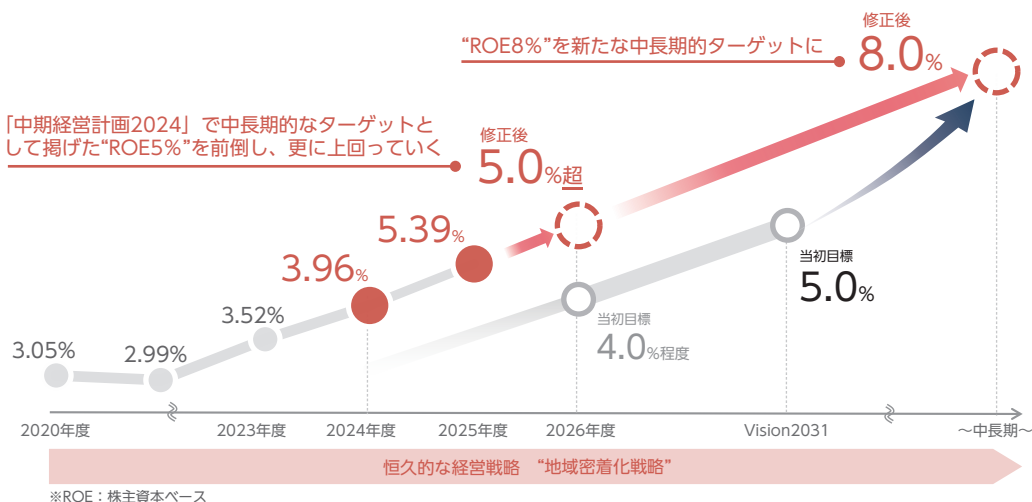
財務指標	2024年度		2025年度		
	計画	実績	計画	実績	
収益性指標	連結ROE ※株主資本ベース	3.1%	3.96%	3.4%	5.39%
	連結当期純利益 ※親会社株主に帰属する 当期純利益	59億円	75億円	67億円	105億円
健全性指標	連結自己資本比率	10%程度	10.11%	10%程度	9.53%
効率性指標	単体OHR	76.7%	60.56%	74.4%	49.56%

最終年度目標の見直し (2025年11月公表)

計画最終年度(2026年度)およびVision2031に掲げている財務目標を見直いたしました。

今後は中長期的なターゲットであるROE8.0%到達に向けて企業価値を高めていくとともに、株主の皆さまへの利益還元に関しても、より一層の充実を図ってまいります。

財務指標	2026年度			中長期的なターゲット			
	当初	修正後	差異	当初	修正後	差異	
収益性指標	連結ROE ※株主資本ベース	4%程度	5.0%超	+1.0%	5.0%	8.0%	+3.0%
	連結当期純利益 ※親会社株主に帰属する 当期純利益	80億円以上	100億円超	+20億円			
健全性指標	連結自己資本比率	10%程度	9.5%程度	△0.5%			
効率性指標	単体OHR	70%程度	65%程度	△5.0%			



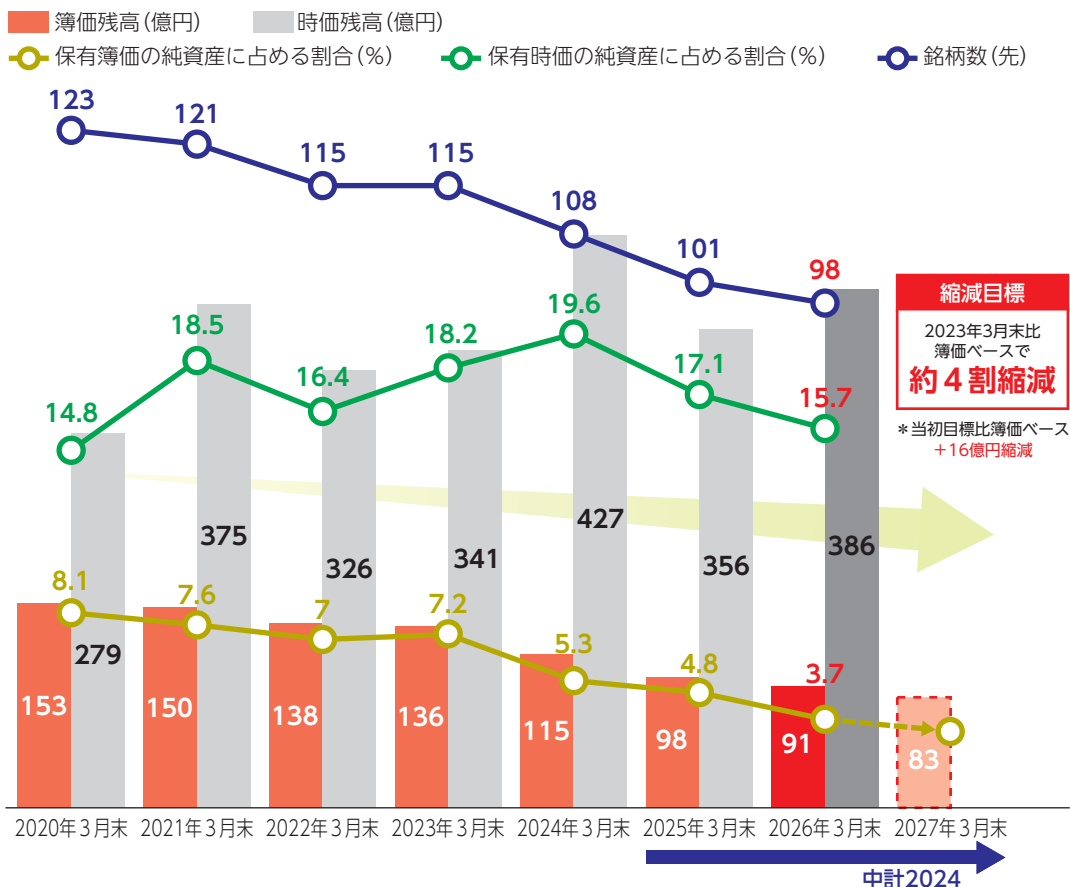
政策保有株式の縮減目標

- 当行では、2023年12月に政策保有株式の縮減目標を設定・公表し、当初の縮減目標は2025年3月末で早期達成いたしました。
- 2026年1月に縮減目標を以下の内容に見直し、更なる縮減への取組みを進めております。

「中期経営計画2024」終了予定の2027年3月末までに2023年3月末対比で簿価ベース53億円程度(約4割)を縮減する。

【変更前】 2023年3月末対比で簿価ベース37億円程度(約3割)を縮減

<政策保有株式の推移>



※上場株式および非上場株式、みなし保有株式を含む。また、連結子会社株式は除く。

政策保有株式の縮減状況

- 公表済みの縮減目標を達成するため、2026年3月期は簿価ベースで約7億円の縮減を実施いたしました。
- この結果、2024年3月期から2026年3月期までの3カ年の縮減累計額は約45億円となり、2027年3月末までの縮減目標53億円程度に対し、達成率84.9%と順調に進捗しております。
- 2026年3月末時点での政策保有株式の保有時価の純資産(連結ベース)に占める割合につきましては、15.7%となりました。
- 今後につきましても、当行が政策保有するお取引先企業との対話を進め、着実な縮減に努めてまいります。

【2026年3月末時点での政策保有株式の銘柄数及び貸借対照表計上額】

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
上場株式	29	25,174
非上場株式	63	2,086

※2026年3月末においては、上記の他にみなし保有株式が11,312百万円あり、政策保有株式(みなし保有株式含む)の合計額は38,572百万円となります。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)
上場株式	—	—
非上場株式	1	10

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
上場株式	5	160
非上場株式	—	—

※純投資に切り替え後の株式数の減少に係る売却価額は1,957百万円。

ご参考 株主還元に関する取組み

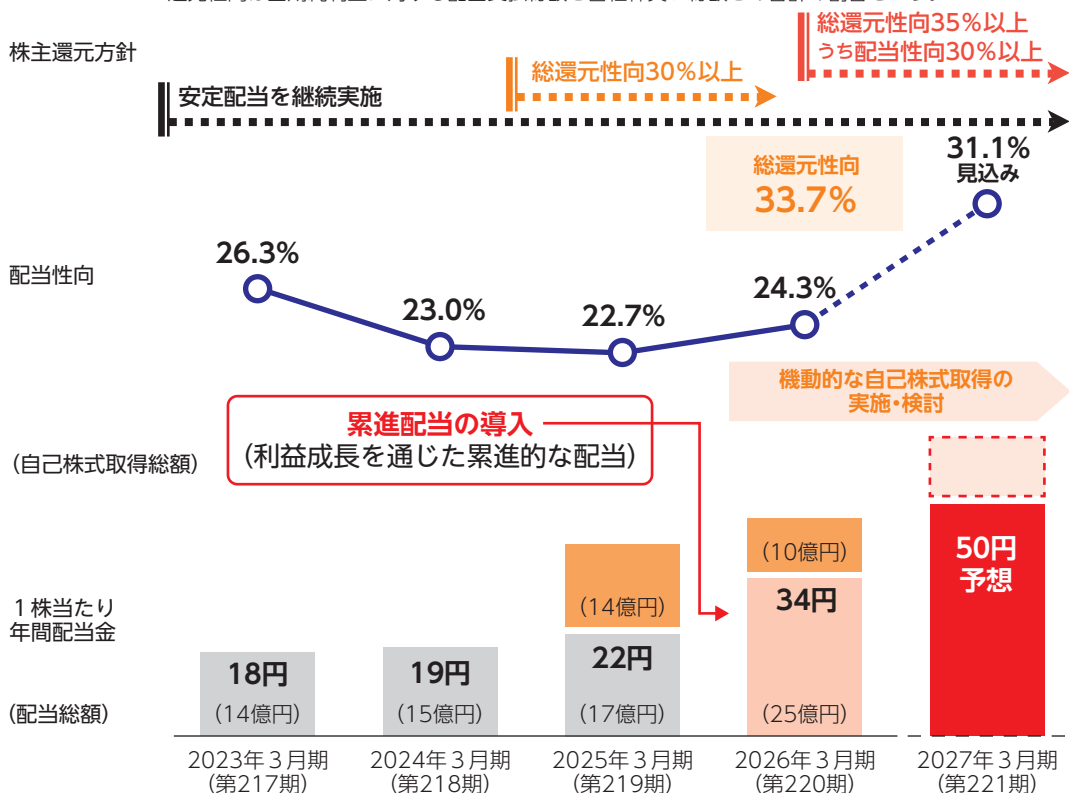
株主還元方針

長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保充実による財務体質の強化に努めている中、安定配当を継続実施していくことを基本方針とする。

具体的には、利益成長を通じた累進的な配当^{※1}と機動的な自己株式取得の実施により、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向35%以上^{※2}を目標とし、このうち配当部分については、配当性向30%以上を目安とする。

※1 累進配当：原則として減配をせず、配当の維持もしくは増配を行う配当政策。

※2 総還元性向：株主還元の度合いを示す指標の一つ。配当性向が当期純利益に占める配当金の割合であるのに対し、総還元性向は当期純利益に対する配当支払総額と自社株買い総額との合計の割合をいう。



※ 上記グラフは全て2026年4月1日に実施した株式分割後(5分割)の配当額に換算して記載しております。

※ 2026年3月期の1株当たり年間配当金および配当総額、配当性向は期末配当が第220期定時株主総会で承認された場合の金額となります。

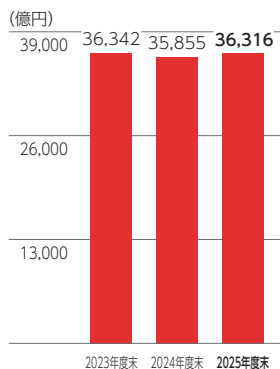
※ 2027年3月期の1株当たり年間配当金および配当総額、配当性向は予想の金額となります。自己株式取得については、株主還元方針に則り、機動的な自己株式取得の実施を検討していくことを想定しております。

※ 配当性向については、親会社株主に帰属する1株当たり当期純利益をベースに算出しております。

ご参考 主要な指標の推移

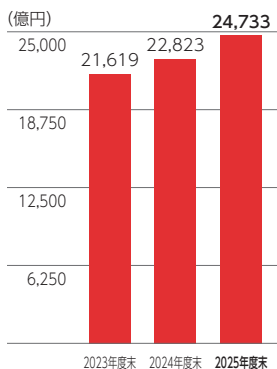
■ 預金等

3兆6,316 億円
(前期比 +461億円)



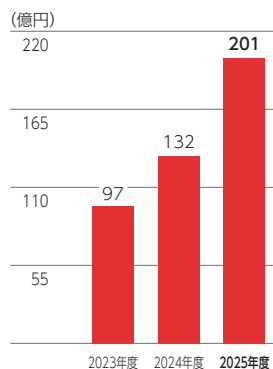
■ 貸出金

2兆4,733 億円
(前期比 +1,910億円)



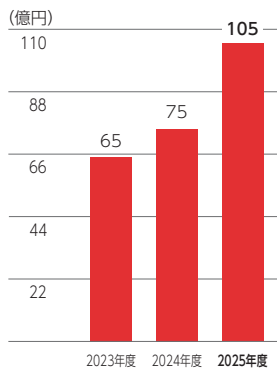
■ コア業務純益 (除く投信解約損益)

201 億円
(前期比 +69億円)



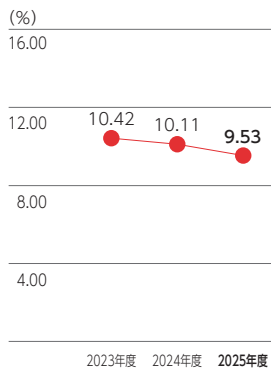
■ 連結当期純利益

105 億円
(前期比 +30億円)



■ 連結自己資本比率

9.53 %
(前期比 Δ 0.58%)



招集ご通知

証券コード 8392
2026年6月3日
(電子提供措置の開始日 2026年5月29日)

株主各位

大分市府内町3丁目4番1号

株式会社大分銀行

取締役頭取 高橋 靖英

第220期定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第220期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第220期定時株主総会招集ご通知」および「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当行
ウェブサイト

<https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/kabusiki/soukai/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当行名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時）

2. 場 所 大分市府内町3丁目4番1号 当行本店7階大会議室

3. 目的事項

- 報告事項
- 第220期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
 - 第220期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には、次の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2026年6月23日(火)
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年6月22日(月)
午後5時30分到着分まで

インターネット



後記(9頁～10頁)のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

行使期限

2026年6月22日(月)
午後5時30分送信分まで

詳細は9頁～10頁をご覧ください。

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。

1. 事業報告

- | | |
|------------------------------------|----------------------|
| (1) 当行の新株予約権等に関する事項 | (5) 親会社等との間の取引に関する事項 |
| (2) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 | (6) 会計参与に関する事項 |
| (3) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 | (7) その他 |
| (4) 特定完全子会社に関する事項 | |

2. 計算書類等

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 株主資本等変動計算書 | (3) 連結株主資本等変動計算書 |
| (2) 個別注記表 | (4) 連結注記表 |

したがいまして、当該書面は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。



当行では節電のため冷房の温度を高めにご設定しておりますので、株主さまにおかれましては軽装（クールビズ）にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する下記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限

2026年6月22日（月）午後5時30分まで

！ ご注意事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。
また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
- 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- また、インターネット等にて複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先

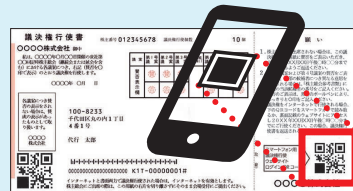
三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 0120-652-031

受付時間 9:00～21:00（土曜・日曜・祝日も受付）

■ スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

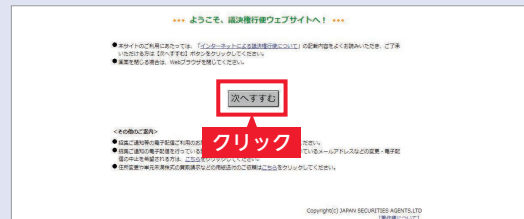
※ 上記方法での議決権行使は1回に限ります。一度議決権を行使

■ 「議決権行使ウェブサイト」による方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

1 ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、下記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

- 2** 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- 3** スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



画面の案内に従って行使完了です。

した後で行使内容を変更される場合には、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力ください。

2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、2025年度の業績、総還元性向等を総合的に勘案し、1株当たり85円といたします。この結果、1株当たりの年間配当金は、中間配当金85円と合わせた1株当たり170円となります。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式 1株につき 金 85円

1 総額 1,290,586,535円（自己株式は除く）

これにより、中間配当金を含めた当事業年度の年間配当金は、1株につき 金170円となります。

2 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日（水）

2. 剰余金の処分に関する事項

1 増加する剰余金の項目およびその額

1 別途積立金 4,500,000,000円


2 減少する剰余金の項目およびその額

2 繰越利益剰余金 4,500,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会においても検討がなされましたが、特段の意見はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位
1	ご 後 とう 藤 とみ いち ろう 富 一 郎 	取締役会長（代表取締役）
2	たか 高 はし 橋 やす 靖 ひで 英 	取締役頭取（代表取締役）
3	さ 佐 とう 藤 やす 泰 のり 則 	常務取締役
4	はま 濱 だ 田 のり 法 お 男 	常務取締役
5	み 三 うら 浦 まさ 正 のぶ 敦 	執行役員リスク統括部長
6	わ 和 だ 田 ひさ 久 つぐ 継   	社外取締役

 …監査等委員でない新任取締役候補者

 …再任取締役候補者

 …社外取締役候補者

 …証券取引所届出独立役員



■ 所有する当行の株式数
15,825株

■ 取締役在任年数
(本総会最終時) **13**年

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

1 後藤 富一 郎

1955年5月5日生

再任

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月	大分銀行入行	2015年6月	専務取締役 経営戦略本部長 (執行役員兼務)
2008年3月	公務・地域振興部長		(代表取締役)
2009年10月	営業企画部長	2016年4月	取締役頭取 (執行役員兼務)
2010年6月	常勤監査役		(代表取締役)
2013年6月	常務取締役	2024年6月	取締役会長 (代表取締役) (現任)
2014年4月	常務取締役 経営戦略本部長		
2014年6月	常務取締役 経営戦略本部長 (執行役員兼務)		

当行において、経営企画、営業企画、人事等の担当役員および監査役を歴任し、2016年から取締役頭取、2024年から取締役会長を務めており、その責務と職責を適切に果たしております。当行取締役会として備えるべきスキルのうち、企業経営、法務・リスク管理、財務・会計、営業・コンサル、人財・ダイバーシティ、地域経済・地域振興、サステナビリティ・SDGs/ESGに関するスキルを有しております。今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。



■ 所有する当行の株式数
13,995株

■ 取締役在任年数
(本総会最終時) **9**年

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

2 たか はし やす ひで 高橋 靖英

1963年1月18日生

再任

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月	大分銀行入行	2017年6月	取締役総合企画部長 兼収益管理室長 (執行役員兼務)
2005年8月	えのくま支店長		
2009年6月	博多支店長	2019年6月	常務取締役経営戦略 本部長 (執行役員兼務)
2010年4月	総合企画部推進役	2021年6月	専務取締役経営戦略 本部長 (執行役員兼務)
2011年6月	総合企画部副部長		(代表取締役)
2012年6月	営業企画部長	2024年6月	取締役頭取 (執行役員兼務)
2014年4月	営業戦略部長		(代表取締役) (現任)
2015年6月	執行役員総合企画部長		
2016年6月	執行役員総合企画部長 兼収益管理室長		

当行において、営業戦略部長、総合企画部長を歴任し、諸課題に対する洞察力、高い識見と豊富な経験を有しております。2021年から専務取締役経営戦略本部長、2024年から取締役頭取を務めております。当行取締役会として備えるべきスキルのうち、企業経営、財務・会計、営業・コンサル、市場運用、人財・ダイバーシティ、地域経済・地域振興、サステナビリティ・SDGs/ESGに関するスキルを有しております。今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。



■ 所有する当行の株式数
5,960株

■ 取締役在任年数
(本総会終結時) **3**年

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

3 さとう やす のり
佐藤 泰則 1964年10月19日生

再任

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月	大分銀行入行	2017年 6月	執行役員
2007年 6月	犬飼支店長		法人営業支援部長
2009年 8月	営業統括部推進役	2020年 6月	常務執行役員
2012年 6月	湯布院支店長		本店営業部長
2014年 6月	個人営業支援部長	2020年11月	常務執行役員本店
2016年 6月	法人営業支援部長		営業部長兼東支店長
2017年 4月	法人営業支援部長兼 国際営業室長	2023年 6月	常務取締役営業統括本 部長 (執行役員兼務) (現任)

当行において、湯布院支店長等の支店長経験に加え、個人営業支援部長、執行役員法人営業支援部長、常務執行役員本店営業部長を歴任し、豊富な業務知識と業務経験を有しております。また、2023年から常務取締役営業統括本部長を務めております。当行取締役会として備えるべきスキルのうち、企業経営、財務・会計、営業・コンサル、デジタル・事務管理、地域経済・地域振興、サステナビリティ・SDGs/ESGに関するスキルを有しております。今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。



■ 所有する当行の株式数
10,635株

■ 取締役在任年数
(本総会終結時) **1**年

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について

4 はま だ のり お
濱田 法男 1967年5月14日生

再任

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 4月	大分銀行入行	2020年 6月	営業戦略部長
2010年 4月	営業推進部推進役	2022年 6月	執行役員営業戦略部長
2011年10月	営業支援部推進役	2023年 6月	執行役員総合企画部長
2013年 6月	下郡支店長	2025年 6月	常務取締役経営戦略本 部長 (執行役員兼務) (現任)
2015年 6月	別府北浜支店長		
2016年 6月	古国府支店長		
2018年 6月	小倉支店長		

当行において、古国府支店長、小倉支店長等の経験に加え、2022年より執行役員営業戦略部長、2023年より執行役員総合企画部長を歴任し豊富な業務知識と業務経験を有しております。また2025年から常務取締役経営戦略本部長を務めております。当行取締役会として備えるべきスキルのうち、企業経営、財務・会計、営業・コンサル、人財・ダイバーシティ、地域経済・地域振興、サステナビリティ・SDGs/ESGに関するスキルを有しております。今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。



■ 所有する当行の株式数
5,215株

**取締役候補者と
した理由および
期待される役割
の概要について**

5 ^み ^{うら} ^{まさ} ^{のぶ}
三浦正敦

1968年11月19日生

新任

■ 略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月	大分銀行入行	2023年 6月	執行役員市場金融部長
2010年 4月	証券国際部副推進役	2025年 6月	執行役員リスク統括部長（現任）
2013年 9月	証券国際部推進役		
2014年 4月	市場金融部推進役		
2018年 8月	市場金融部副部長兼推進役		
2019年 6月	市場金融部副部長		
2021年 6月	市場金融部長		

当行において、市場金融部副部長・同部部長を歴任しており、市場運用部門の豊富な経験と知識を有しております。また2023年6月に執行役員市場金融部長、2025年6月に執行役員リスク統括部長を歴任しており、本部での業務執行の経験、豊富な業務知識を有しております。また当行取締役会として備えるべきスキルのうち、法務・リスク管理、財務・会計、市場運用、デジタル・事務管理に関するスキルを有しております。今後も当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。



6 和田久継

1953年2月26日生

再任 社外 独立

■所有する当行の株式数
500,000株

■社外取締役
在任年数 **3年**
(本総会終結時)

■略歴・地位、担当および重要な兼職の状況

1976年3月	三和酒類株式会社入社	2021年9月	公益社団法人 ツーリズム ムおおいた 会長 (現任)
1985年9月	取締役	2023年6月	大分銀行 取締役 (社外) (現任)
1989年9月	常務取締役	2023年10月	三和酒類株式会社 相談役 (非常勤) (現任)
1995年10月	代表取締役常務	2025年7月	大分県人事委員会 委員長 (現任)
2003年10月	代表取締役専務		
2008年10月	代表取締役副社長		
2009年10月	代表取締役社長		
2013年4月	一般社団法人 大分県 工業連合会 副会長		
2016年11月	宇佐商工会議所 副会頭 (現任)		(重要な兼職の状況) 三和酒類株式会社 相談役
2017年10月	三和酒類株式会社 代表取締役会長		宇佐商工会議所 副会頭 一般社団法人 宇佐市観光協会 会長
2020年9月	大分県人事委員会 委員		公益社団法人 ツーリズムおおいた 会長
2021年5月	一般社団法人 宇佐市 観光協会 会長 (現任)		大分県人事委員会 委員長

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割の
概要について

三和酒類株式会社の経営に長年携わるなど、企業経営に関する豊富な知識と高い見識を有しております。当行取締役会として備えるべきスキルのうち、企業経営、地域経済・地域振興、サステナビリティ・SDGs/ESGに関する専門的なスキルを有しております。2023年より当行社外取締役を務めており、地元経済事情等を踏まえた的確な意見、助言等のほか、当行の抱える課題の本質を把握し、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に適切な役割を果たしていると判断し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。各候補者が所有する株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。
2. 各候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
3. 和田久継氏は社外取締役候補者であり、当行が定める「当行社外役員の独立性基準」を満たし、東京証券取引所および福岡証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
4. 和田久継氏個人および和田久継氏が相談役を務める三和酒類株式会社との取引について
- ・和田久継氏個人と当行グループの間には通常の銀行取引がございます。
 - ・和田久継氏が相談役を務める三和酒類株式会社と当行グループとの取引に関しては当決算期末時点では当行からの出資および貸出はなく、同社との取引による収益は当行の直近事業年度における連結粗利益の1%未満、また三和酒類株式会社の直近事業年度における売上高に占める当行の割合も1%未満の取引であり、それぞれがコントロールを受け得る状況ではなく、独立性に関して懸念はないと判断しております。
5. 当行は、社外取締役として期待された役割を十分に発揮できるよう、責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。当行は和田久継氏との間で責任限定契約を締結しておりますが、同氏が選任された場合は、当行は同氏との間で、責任限定契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
6. 当行は、全ての取締役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約により補填することとしております。
- 保険料は全額当行負担であり、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されない等の免責事由がございます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

ご参考 「独立社外取締役の独立性判断基準」の概要

当行は以下の要件を充足する場合、当該社外取締役の独立性があると判断しております。

1. 本人が、現在又は過去において、以下に掲げる者に該当しないこと
 - (1) 当行グループ（※1）の業務執行者（※2）
2. 本人が、現在又は過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと
 - (1) 当行の主要な与信先（※3）の業務執行者
 - (2) 当行グループの主要な取引先（※4）の業務執行者
 - (3) 当行の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を有する者）又はその業務執行者及び監査役、会計参与
 - (4) 当行グループが議決権の5%を保有する先の業務執行者及び監査役、会計参与
 - (5) 当行グループの会計監査人又はその業務執行者
 - (6) 当行グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を得ている者（会計専門家、法律専門家、コンサルタント等）
 - (7) 当行グループより年間1,000万円を超える寄付金を得ている団体の業務執行者
3. 本人の配偶者、二親等内の親族又は同居者が、以下に該当しないこと
 - (1) 上記1、2に記載の事項
4. 役員等が相互に就任している状況にないこと
5. 社外取締役の在任期間が8年を超えないこと
6. 上記の他、独立社外取締役としての職務を果たせないと判断される事情がないこと
7. 上記の2～5のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、十分な独立性を有し、かつ社外取締役として適切であると当行が考える場合には、その理由を対外的に説明することで、当該人物を当行の独立社外取締役候補者とすることができる。
 - (※1) 当行及び当行の関係会社（連結子会社）
 - (※2) 業務執行取締役、執行役員、又は使用人
 - (※3) 主要な与信先に係る判断については、与信シェア、売上高・総資産等に対する与信額の割合、債務償還年数、預金等取引とのバランス、他金融機関との取引状況等を総合的に勘案し、当該企業等が当行グループ経営陣から著しいコントロールを受け得る立場か否かを判断する
 - (※4) 主要な取引先に係る判断については、当行と当該企業との取引による売上高等が当該会社の売上高等の相当部分を占めている等、親会社、関連会社と同程度の影響を受け得る立場か否かにより判断する

ご参考 「取締役会のスキル・マトリックス」

第2号議案が原案通り承認可決された場合の取締役会のスキル・マトリックスは下表のとおりです。

機関	氏名	性別	役位	企業経営	法務・ リスク管理	財務・会計	営業・ コンサル	市場運用	人財・ ダイバーシティ	デジタル・ 事務管理	地域経済・ 地域振興	サステナビリティ・ SDGs/ESG
取締役会	後藤 富一郎	男性	取締役会長	●	●	●	●		●		●	●
	高橋 靖英	男性	取締役頭取 (代表取締役)	●		●	●	●	●		●	●
	佐藤 泰則	男性	専務取締役 (代表取締役)	●		●	●			●	●	●
	濱田 法男	男性	常務取締役	●		●	●		●		●	●
	三浦 正敦	男性	常務取締役		●	●		●		●		
	和田 久継	男性	取締役 (社外取締役)	●							●	●
監査等委員会	平川 浩行	男性	取締役 常勤監査等委員	●		●	●					
	森 毅	男性	取締役 常勤監査等委員		●	●		●		●		
	河野 光雄	男性	取締役 監査等委員 (社外取締役)	●		●						
	山本 章子	女性	取締役 監査等委員 (社外取締役)						●		●	
	能美 知子	女性	取締役 監査等委員 (社外取締役)		●				●			

※上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験・能力等を表すものではありません。

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

① 銀行の主要な事業内容

当行は、大分県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、本店のほか支店等において、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、金融商品仲介業務、保険商品等の窓口販売業務等を行い、地域に密着した営業活動を展開しております。また、ビジネスマッチング・事業承継・M&A・海外進出等の支援を中心とするソリューション業務にも積極的に取り組んでおります。

② 金融経済環境

【国内】2025年度の国内経済は一部に弱めの動きがみられましたが、堅調な設備投資や底堅い個人消費を背景に、緩やかに回復しました。設備投資は省力化関連や物流施設などへの投資が行われ、緩やかに増加しました。生産活動は自動車メーカーにおいて生産停止の反動から完成車が増加しているものの、民生用半導体の需要が落ち着いていることから、全体としては横ばい圏内の動きとなりました。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、雇用、所得環境の改善により底堅く推移しました。住宅投資は住宅価格上昇の影響を受け、減少しました。公共投資は国土強靱化関連工事が継続するなかで、横ばいで推移しました。雇用環境は人手不足を背景に、緩やかに改善しました。金融市場の動向については、株式は堅調な企業業績や政府の政策期待を背景に好調に推移し、史上最高値を更新しました。しかし、年度末にかけては地政学リスクの高まりにより、不安定な推移となりました。為替については円は、依然として緩和的な日銀の金融政策などを背景に、他の主要通貨に対して軟調に推移しました。長期金利は財政悪化懸念により上昇基調で推移しました。

【県内】2025年度の県内経済は設備投資がけん引し、緩やかに持ち直しました。設備投資は製造業で大規模な投資が実施され、前年度を上回りました。生産活動は海外景気減速の影響から弱い動きがみられていましたが、後半にかけて緩やかに持ち直しました。個人消費は生活必需品が堅調であったものの、物価上昇の影響から横ばい圏内で推移しました。住宅投資は前年度の駆け込み需要の反動や住宅価格、金利の上昇により減少しました。公共投資は国土強靱化関連の工事を中心に底堅く推移しました。観光は国内、国外客ともに増加し高水準で推移しました。有効求人倍率は業務効率化や省力化投資が進んだことなどにより低下しました。

③ 事業の経過及び成果

以上のような経営環境の中、引き続き経営内容の充実に努め、地域のお客さまのご期待にお応えするため、当行が実施しました主な施策は次のとおりです。

事業の経過

● 経営管理組織、体制の整備等

2024年4月よりスタートした「中期経営計画2024」では、社会課題の複雑化や、環境変化のスピードが加速するなかで、地域とともに持続的に成長していくためには、ステークホルダーを意識したサステナビリティ経営を実践していくことが必要であると考え、これらの認識のもと、長期ビジョンのブラッシュアップを実施いたしました。

ブラッシュアップした長期ビジョンからのバックキャストと「中期経営計画2021」や内外環境からのフォアキャストの両面からのアプローチにより策定した「中期経営計画2024」では、「私たちにしかできない『金融+α』～“挑戦”を“あたり前”に～」を基本テーマに、以下4つの基本方針に基づき施策を展開しております。

- ①基本方針Ⅰ：PLAN-Growth コアビジネスの深化、ソリューションビジネスを進化させ、大分銀行グループの強みの磨き上げと新たな挑戦による収益・成長機会を追求します
- ②基本方針Ⅱ：PLAN-Region 地域共創、地域課題の解決、産業振興機能拡充を通じて、大分銀行グループのプレゼンスを発揮します
- ③基本方針Ⅲ：PLAN-Transformation 営業態勢革新、デジタルの利活用により構造改革を進化させます
- ④基本方針Ⅳ：PLAN-Sustainability サステナビリティ経営の実現に向けた経営基盤を強化します

また、2025年11月に「中期経営計画2024」が順調に進捗していることに加え、足下での国内金利市場が当初計画よりも高い水準で推移し、今後も一定程度の上昇が見込まれることを踏まえて、計画最終年度（2026年度）における連結当期純利益などの財務目標を見直いたしました。

財務指標		最終年度目標（2026年度）	
		当初計画	修正後
収益性指標	連結当期純利益 ※親会社株主に帰属する当期純利益	80億円以上	100億円超
	連結ROE ※株主資本ベース	4.0%程度	5.0%超
健全性指標	連結自己資本比率	10%程度	9.5%程度
効率性指標	単体OHR	70%程度	65%程度

2026年4月より、大分県内における法人営業体制を強化するため、県内各店舗の法人営業及び融資事務担当者を全23拠点に集約いたしました。これにより、情報・ノウハウの共有を促進し、チームによるお客さま支援体制を強化するとともに、ワンストップチャネルを通じて迅速性、適切性、高品質を兼ね備えたサービスを提供してまいります。併せて、「法人営業支援部」を「法人ソリューション部」に改称し、部内組織を現行の「ソリューション営業室」「国際営業室」の2室体制から、「ファイナンス営業室」「ソリューション営業室」「国際営業室」の3室体制へ拡充するとともに、「個人営業支援部」を「ライフプランサポート部」に改称いたしました。今回の拠点集約により捻出された人員を営業統括本部に増員配置することで、多様化・複雑化する経営課題に対し、専門性の高いソリューションを提供し、お客さまの持続可能な成長を一層支援してまいります。

また、2026年4月に「だいぎんインテグリティ宣言」について公表いたしました。本宣言に基づき、コンプライアンス遵守にとどまらず、すべてのステークホルダーの皆さまから期待される誠実で真摯な行動を、大分銀行員としての高い倫理観をもって、公私を問わず、自律的に考え、実践してまいります。

さらに、同4月より人事制度を改定いたしました。従業員一人ひとりの「誇り」と「働きがい」を高める「人・組織・風土」の変革を推進し、経営戦略と人財戦略の連動をこれまで以上に強化することで、グループ人財全体の躍動を促してまいります。

これらの施策を通じて、地域社会の発展と当行グループの持続的な成長を両立させ、株主還元をより一層充実させることで、当行グループの企業価値向上を実現してまいります。

● 新商品・サービス等

＜個人のお客さまに対する取組み＞

2025年4月、近年の住宅市場の高騰に鑑み、住宅ローンの融資限度額を1億円に引上げをいたしました。同時に、働き方の多様化（契約・派遣・嘱託社員の増加）や、若年層を中心としたステップアップとしての転職者への対応として、勤務形態や勤続年数等の申込要件を緩和いたしました。

2025年10月、社会的にも性的指向やジェンダーアイデンティティへの尊重が重要視されているなか、同性パートナーを対象とした住宅ローンの取扱いを開始いたしました。

2025年11月、教育ローンの利便性向上のため、申込時提出書類の削減や海外の学校への教育資金を対象に加える等の商品性を見直いたしました。

2023年3月に野村證券(株)との金融商品仲介業務における包括的業務提携を開始し、同社の投資信託・債券・株式等の幅広い商品・サービスの取扱いが可能となりました。また、2026年1月には、Vision2031（2031年3月末）にて掲げた金融商品仲介資産残高7,000億円の目標を約5年前倒しで達成いたしました。今後も地域のお客さまの豊かな生活や健全な資産形成の実現、地域経済の活性化に貢献するため、野村證券(株)との提携を活かし、付加価値の高い総合金融サービスを提供してまいります。

2025年8月、ホームページに搭載しておりますチャットボットに、口座開設・個人ローン・大分銀行アプリ・おおいたぎんこうダイレクト等を追加いたしました。2025年9月、日本電子決済推進機構が運営するスマホ決済サービス「BankPay」を導入し、BankPayと提携するアプリへ当行口座からのチャージ（入金）がご利用いただけるようになりました。2026年3月、スマートフォン向けアプリ「大分銀行アプリ」のリニューアルを実施いたしました。目的別預金等の機能を追加し、より便利にご利用いただけるようになりました。

＜事業者のお客さまに対する取組み＞

（本業支援・ビジネスマッチング・私募債等）

お取引先の各種ニーズ・課題を因るため、ビジネスマッチングにおいては新たに3社の提携先を追加し、お取引先へのソリューションサービスの拡充に努めました。

事業者のお客さま支援の一環として、2021年12月にサービスを開始した営業支援プラットフォーム「だいぎんBig Advance」の会員数は2026年3月末時点で569先となっております。

また、「地方銀行フードセレクション」等の各種商談会への積極的な参画・共催・協賛を通じて、お取引先の販路開拓・拡大の支援を行っております。

私募債については、SDGs寄付型私募債を通じて大分県内の教育機関等への寄付を実施いたしました。

大分銀行ビジネスクラブとして第18期経営塾を募集・開講し、参加いただいた若手経営者及び幹部人財の皆さまへ経営に必要な知識習得と人財交流の場を提供しております。

このほか、2024年1月に締結した「新生シリコンアイランド九州」の実現に向けた九州・沖縄地銀連携協定に参加する地方銀行他12行とともに、地域企業に対する半導体サプライチェーン参入支援等の取組みに向け連携を図っております。

(グローバル関係)

国際営業室では、グローバルビジネスを志向されるお客さまに対し、香港駐在員事務所と連携したサポート体制の充実を図り、貿易取引拡大に向けたご支援を提供しております。アジア各国を中心に多様なネットワークを有する業務提携先も活用し、お客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

2025年7月には、当行、(独)国際協力機構九州センター、立命館アジア太平洋大学、ジェットロ大分との共催により、「海外展開セミナーin大分～海外展開と人材確保～」を実施いたしました。引き続き、お客さまの海外展開に関する情報提供や、海外進出支援機関の紹介を通じたコンサルティング機能の拡充に努め、お客さまのニーズに応じたきめ細やかな支援を継続してまいります。

(コンサルティング)

法人セグメント先を中心とした県内企業に対して、法人ヒアリングシート・事業性評価ファイルを活用し、お客さまの定性情報を収集・管理し、その情報に対して様々なニーズ・課題に対するサポートを行うことにより課題解決の支援と収益機会の創出・獲得を図っております。

新事業や新商品開発・省力化投資等の設備投資への補助金活用ニーズに対しまして、情報提供や補助金申請支援を有償対応にて行っております。申請支援を通じ「ビジネスモデルの把握・分析」「新たな取組みへ向けた事業計画を共有」することで、事業性評価の実践と伴走型支援の取組みを実践しております。

SDGsを切り口として、お客さまの環境や社会に好影響を与える取組みや、悪影響を及ぼすリスクの抑制への取組みの具体化（SDGs宣言の策定）をサポートしております。また課題解決や目標達成に向けた各種ソリューションの提供を通じて、事業者のお客さまの価値向上並びに地域の持続可能性向上を目指す取組みとして「SDGsソリューション」サービスを展開しております。

働き方改革、生産性向上等のサポートとして、バックオフィス業務の効率化を図る各種ICTツールやクラウドサービス等を活用したDX化支援を実施しております。お客さまより会計、勤怠管理、情報共有などを主体に、各種連携先と協業でサポートを展開しております。

お取引先の人材不足に対するソリューションとしましては、人材紹介事業を展開しております。内閣府事業である先導的人材マッチング事業の間接補助事業者にも採択され、提携人材紹介会社と連携して人材採用支援を進めております。また、お取引先の経営課題解決を図るため、都市部の専門的スキルを有する副業者を活用するためのプラットフォーム及び人事評価制度設計サービスを取扱いしております。

M&A・事業承継支援では、お客さまと事業承継に関する意見交換を丁寧に行い、親族内承継等への助言や第三者承継の支援を実施しております。企業買収による業容拡大に取り組みされるお客さまに対しては、各種情報提供を行い、買収実務の支援を行ってまいります。

2025年4月、「大分銀行ビジネスポータル」のサービスを開始いたしました。インターネットバンキングと法人ポータルサイトの一本化によって、約12,000社のお客さまと新たなデジタル接点の構築を図りました。現在同サービスでは、当座貸越のWEB申込や各種情報コンテンツを提供しております。今後、お客さまの利便性向上や当行生産性向上に資する各種サービスの導入を進めてまいります。

＜地方創生や地域活性化への取り組み＞

地方創生・地域活性化への取り組みとしましては、地域創造部を所管部として、県内地方公共団体との連携・観光振興や社会貢献等の各種施策を実施しております。また、地域の持続可能性向上にむけた取り組みとして「地域ビジョン」をスタートしており、2023年の別府市の推進協議会設立を皮切りに15自治体において活動を行っております。引き続き県内全域にてこの活動を展開してまいります。

立命館アジア太平洋大学と2021年9月に締結した「寄附講座開設に関する協定書」に基づき、今回で第5回目となる寄附講座を2025年10月に開催いたしました。本講座は「持続可能な観光まちづくり」を主要テーマとし、マーケットニーズに即した学びを提供した結果、学生提案が実際に自治体の行政施策に取り上げられるなど、本講座の有効性を示す高い成果に繋がっております。

2025年4月に、地元企業4社との協力により設立いたしました「おおいたプラットフォーム」につきましては、プレミアム付商品券の電子化や地域通貨をはじめ、生活に関わる各種サービスをデジタルで行う「スーパーアプリ」の導入を行政へ提案しております。すでにアプリを使ったプレミアム付商品券事業（デジタル・紙）を大分県内の自治体より受託するなど実績が上がっております。また、新たな取り組みとしまして、大分県内の企業と大学生を結ぶ「インターンシップ体験」の提供事業も開始いたしました。引き続き地域活性化並びに地域課題解決に向けた取り組みを行ってまいります。

2025年2月、「佐伯市」、地域観光を推進する「観光まちづくり佐伯」、スキマバイトサービスの「タイミー」と、市内の事業者向けの短時間労働、長期的な雇用促進につなげる支援体制の整備を目指し、包括連携に関する協定を締結いたしました。2025年10月より事業を開始し、同月及び2026年1月には事業者向け・ワーカー向けセミナーを開催いたしました。これにより、佐伯市内の事業者及びワーカーの登録者は増加しており、今年度の実績を受けまして、佐伯市では2026年度も同事業を継続する予定となっております。

2024年10月に企業版ふるさと納税マッチングサービスを県内8市町と契約し、2026年3月時点で県内17自治体（大分県含む）と契約しております。これまでの累積寄附実績は64件128,768千円（うち2025年度は52件111,368千円）と、順調に寄附実績を積み上げております。

社会貢献関連では、宗麟館2階ソーリンスクエアでの『大分銀行ウェンズデイコンサート』や『障がい者アート展』の開催、本店2階画廊フロアでの絵画展示を継続開催し、地元芸術家の支援と地域の皆さまに近い距離で芸術に触れる機会を提供しております。

教育関連では県内の小学校から大学まで、35校・55講義・2,150名（2025年度累計）に金融教育を開催いたしました。

2026年2月には第8回目となるフードドライブを実施いたしました。お取引先事業者にも声掛けし当行役職員273名とお取引先3先で約1,327品の日用、食料品を大分県社会福祉協議会を通じて「子ども食堂」に寄贈いたしました。

2026年2月にウォーキングイベント「第21回べつだいウォーク」を開催し、大分県が目指す健康増進に寄与する活動を実施しております。

地域イベントでは、8月に「第41回 府内戦紙」に二番旗として出場する等、各地域のイベントにも各営業店が積極的に参加しております。

● 店舗等

営業店舗につきましては、お客さまニーズや地域特性、店舗特性に応じて「出店」「移転」「建替え」「統廃合」「店舗機能見直し」等の店舗施策を随時実施しており、2026年3月末の店舗数は93店舗（本支店87カ店、出張所6カ店）、店舗外ATM等設置箇所は116カ所（128台）となっております。

また、2025年度には、店舗機能の向上を目的に津久見支店及び竹田支店の2店舗の店舗建替えを公表しておりますが、それぞれ2026年度中のオープン（津久見支店：7月、竹田支店：8月）を予定しております。

店舗等においては、お客さまへのサービスと付加価値の向上に向けた必要な投資は今後も実施する方針としております。

事業の成果

● 当期の概要

厳しい経営環境の中、役職員一丸となって業績向上に努め、次のような結果となりました。

【預金等】

当期末の預金及び譲渡性預金の合計残高は、前期末に比べ461億円増加し3兆6,316億円となりました。

【貸出金】

当期末の貸出金残高は、前期末に比べ1,910億円増加し、2兆4,733億円となりました。

【有価証券】

当期末の有価証券残高は、前期末に比べ487億円減少し、1兆2,924億円となりました。

【損益状況】

経常収益は、有価証券利息配当金、貸出金利息及び株式等売却益の増加等により、前期に比べ208億2百万円増加し、866億10百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損、預金利息及び売現先利息の増加等により、前期に比べ171億76百万円増加し、733億2百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期に比べ36億26百万円増加し、133億8百万円となりました。

また、当期純利益は、経常利益の増加により、前期に比べ30億50百万円増加し、96億76百万円となりました。

なお、2024年度にスタートした「中期経営計画2024」（2024年4月～2027年3月）において、次の経営目標を掲げ、その実現に取り組んでまいりました。当年度の実績は下表のとおりです。

	2026年度末における財務指標	2025年度実績
連結当期純利益（収益性）（注）	100億円超	105億円
連結ROE（収益性）※株主資本ベース	5.0%超	5.39%
連結自己資本比率（健全性）	9.5%程度	9.53%
単体OHR（効率性）	65%程度	49.56%

（注）「親会社株主に帰属する当期純利益」を中期経営計画の財務指標に合わせ、「連結当期純利益」と表示しております。

● 当行が対処すべき課題

「コンプライアンス」を大前提に、当行が持続的に成長しながら、地域の持続可能性を高めていくことが地域金融機関である当行の最大の経営課題であり、責務であると認識しております。そのなかで、2022年12月に特定いたしました以下のマテリアリティ（優先すべき重要課題）に対して、「中期経営計画2024」の諸施策を通じ取り組むことにより、当行とお客さまの持続的成長とともに地域の持続可能性を高めてまいります。

【 大分銀行グループのマテリアリティ（優先すべき重要課題） 】

- ・気候変動への対応
- ・地域価値の創造
- ・多様性の尊重
- ・金融インフラ／金融サービスの高度化
- ・従業員エンゲージメントの向上

当行は収益を確保し存続を図る私企業としての役割に加え、持続可能な地域社会を創造する役割を担う公益性の高い企業として、今後も持続可能な企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまには、当行の取組みに対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
預 金	3,455,769	3,546,740	3,503,296	3,544,473
定期性預金	839,649	794,227	761,632	831,185
その他	2,616,119	2,752,513	2,741,664	2,713,287
貸 出 金	2,098,204	2,161,906	2,282,301	2,473,308
個人向け	625,746	664,107	721,459	786,205
中小企業向け	919,512	941,999	969,010	1,030,955
その他	552,946	555,800	591,832	656,148
商品有価証券	—	—	—	—
有 価 証 券	1,392,387	1,400,720	1,341,145	1,292,428
国 債	213,578	231,728	210,209	208,129
その他	1,178,809	1,168,991	1,130,935	1,084,298
総 資 産	4,308,521	4,530,227	4,484,286	4,461,761
内 国 為 替 取 扱 高	19,902,401	20,302,077	22,317,789	23,217,745
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 1,367	百万ドル 1,427	百万ドル 1,790	百万ドル 1,516
経 常 利 益	6,515	7,596	9,682	13,308
当 期 純 利 益	5,156	5,560	6,626	9,676
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 65 35	円 銭 70 40	円 銭 85 17	円 銭 127 66

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。
3. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことから、1株当たり当期純利益については、2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

(参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	72,905	73,240	77,922	99,429
経 常 利 益	7,796	9,083	11,088	14,710
親会社株主に帰属する当期純利益	5,409	6,536	7,555	10,595
包 括 利 益	△9,337	31,814	△5,921	39,655
純 資 産 額	187,520	217,880	208,559	245,261
総 資 産	4,324,388	4,554,183	4,506,698	4,492,353

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 従業員の状況

	当年度末
従業員数	1,491人
平均年齢	39年7月
平均勤続年数	15年11月
平均給与月額	402千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員数には、嘱託、臨時雇用員及び海外の現地採用者は含んでおりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く2026年3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

① 営業所数

	当年度末
大分県	82店（うち出張所 6）
福岡県	6店（うち出張所 -）
宮崎県	2店（うち出張所 -）
熊本県	1店（うち出張所 -）
大阪府	1店（うち出張所 -）
東京都	1店（うち出張所 -）
合計	93店（うち出張所 6）

- (注) 1. 上記のほかに、当年度末において事務所を1カ所、海外駐在員事務所を1カ所、店舗外現金自動設備を116カ所それぞれ設置しております。
 2. 大分県内82店及び福岡県内6店には、店舗内店舗を含んでおります。

② 当年度新設営業所

該当ありません。

- (注) 当年度において店舗外現金自動設備を1カ所新設、1カ所廃止いたしました。

① 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

② 銀行が営む銀行代理業務等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

① 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	2,037
---------------	-------

② 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
支 店 新 築 移 転 等	315
事 務 機 器 等	443

(6) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
大銀オフィスサービス株式会社	大分県大分市府内町3丁目4番1号	経理関係計算業務	百万円20	100.00%	—
大分リース株式会社	大分県大分市中央町2丁目9番22号	リース業	60	100.00	—
大分保証サービス株式会社	大分県大分市中央町2丁目9番22号	債務保証業	20	90.00 (10.00)	—
株式会社大分カード	大分県大分市中央町2丁目9番22号	クレジットカード業	50	41.18 (58.82)	—
大銀コンピュータサービス株式会社	大分県大分市城崎町2丁目6番31号	コンピュータ関連業務	30	30.00 (70.00)	—
株式会社大銀経済経営研究所	大分県大分市中央町2丁目9番22号	金融・経済の調査・研究、経営相談業務	30	25.00 (75.00)	—
大分ベンチャーキャピタル株式会社	大分県大分市東大道1丁目9番1号大分銀行宗麟館	ベンチャーキャピタル業	50	25.00 (65.00)	—
大分キャピタルパートナーズ株式会社	大分県大分市府内町3丁目4番1号	投資業務	100	100.00	—
おおいたプラット株式会社	大分県大分市府内町3丁目4番1号	システムの企画・開発運営業	100	51.00	—

- (注) 1. 当行の連結対象会社は、上記の重要な子会社9社であります。
 2. 当行が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 当行が有する子会社等の議決権比率欄の()内は、子会社による間接所有の割合であります。
 4. 2025年4月1日付で大分キャピタルパートナーズ株式会社及びおおいたプラット株式会社を設立いたしました。
 5. 大銀コンピュータサービス株式会社は、2026年4月1日付で大分デジタルソリューションズ株式会社に商号変更しております。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行61行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス(略称ACS)を行っております。
2. 地方銀行61行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連(農林中金、信連を含む)、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス(略称MICS)を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社(地方銀行61行の共同出資会社、略称CNS)において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イオン銀行、株式会社ローソン銀行、株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
6. 野村證券株式会社と金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する契約を締結しております。

- (7) 事業譲渡等の状況
該当ありません。
- (8) その他銀行の現況に関する重要な事項
該当ありません。

2 会社役員（取締役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
後藤 富一郎 所有自社株式数：3,165株	(代表取締役) 取締役会長	監査部		
高橋 靖英 所有自社株式数：2,799株	(代表取締役) 取締役頭取			
岡松 伸彦 所有自社株式数：3,538株	専務取締役	融資部、リスク統括部、 秘書室		
佐藤 泰則 所有自社株式数：1,192株	常務取締役	営業統括本部（除：融資部） 地域創造部		
池田 雄 所有自社株式数：2,879株	常務取締役	市場金融部、 事務統括部、IT統括部		
濱田 法男 所有自社株式数：2,127株	常務取締役	経営戦略本部、関連会社		
和田 久継 所有自社株式数：100,000株	(社外) 取締役		三和酒類株式会社相談役 宇佐商工会議所副会頭 一般社団法人宇佐市観光 協会会長 公益社団法人ツーリズム おおいた会長 大分県人事委員会委員長	
平川 浩行 所有自社株式数：1,611株	(常勤) 取締役 監査等委員			
森 毅 所有自社株式数：278株	(常勤) 取締役 監査等委員			
河野 光雄 所有自社株式数：2,679株	(社外) 取締役 監査等委員		公認会計士、税理士 河野公認会計士事務所 所長 税理士法人アクティ 代表社員 株式会社ジョイフル 社外監査役 公益財団法人大分県奨学会 監事	
山本章子 所有自社株式数：1,380株	(社外) 取締役 監査等委員		学校法人道德学園 理事 大分県選挙管理委員会 委員	

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
能美知子 所有自社株式数：13株	(社外) 取締役 監査等委員		弁護士	

- (注) 1. 和田久継氏、河野光雄氏、山本章子氏及び能美知子氏は東京証券取引所及び福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。なお、能美知子氏の戸籍上の氏名は田中知子(たなか ともこ)であります。
2. 公認会計士や弁護士等の専門分野における財務、会計及び法務に関する相当程度の知見を有する社外取締役監査等委員を株主総会で選任しております。
3. 当行は、監査等委員である取締役のうち、平川浩行及び森毅の2名を常勤監査等委員として選定しております。その理由は、金融実務に精通した者による重要な行内会議等への出席や、内部監査部門等との連携により監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
4. 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任理由
常務取締役	下ノ村 宏 昭		2025年6月10日	辞任による退任
(常勤) 取締役監査等委員	相 良 雅 幸		2025年6月19日	任期満了による退任
(社外) 取締役監査等委員	大 呂 紗 智子		2025年6月19日	任期満了による退任

(参考) 1. 役員的主要な対外的活動

地位・氏名	対外的活動における役職
取締役会長 後 藤 富 一郎	大分経済同友会代表幹事他
取締役頭取 高 橋 靖 英	一般社団法人大分県銀行協会会長他
専務取締役 岡 松 伸 彦	公益社団法人大分法人会副会長(理事) 他
常務取締役 佐 藤 泰 則	NPO法人大分ウォーターフロント研究会会長他
常務取締役 池 田 雄	大分商工会議所副会頭
常務取締役 濱 田 法 男	大分県経営者協会副会長他

2. 当行は、経営の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの役割と責任を明確化することによりコーポレートガバナンスの強化を図る目的で、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 本店営業部長兼東支店長	渡 辺 祐 司
常務執行役員 別府支店長	植 木 克 彦
執行役員 中津支店長兼福沢通支店長 兼鶴居支店長兼中津東支店長	阿 南 裕 輔
執行役員 人財開発部長	猪 股 高 士
執行役員 営業戦略部長	神 田 哲 也
執行役員 法人営業支援部長	阿 部 修
執行役員 リスク統括部長	三 浦 正 敦

(2) 会社役員に対する報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 方針の決定の方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動した報酬体系を構築すべく、監査等委員会設置会社移行に伴い2021年6月24日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

ロ. 方針の内容の概要

(イ) 基本方針

当行は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、株主の長期的利益に連動するとともに、取締役の当行の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものであります。

取締役の報酬については、「確定金額報酬」、「役員賞与」及び「ストック・オプション報酬」で構成し、各報酬割合は、概ね6：3：1とします。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）には、その役割と独立性の観点から「確定金額報酬」のみの支給とします。

(ロ) 確定金額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額、役員賞与並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

① 取締役及び社外取締役の確定金額報酬は月例の固定報酬として支給することとし、取締役の役員賞与は毎年一定の時期に支給することとします。取締役及び社外取締役の個人別の確定金額報酬並びに取締役の個人別の役員賞与の額は、その責務及び役割等に照らしたうえで、当行の業績を踏まえ、他社水準、従業員給与の水準等も考慮しながら、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、総合的に勘案して決定します。なお、その水準等については、適宜、環境変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行うものとします。

② 非金銭報酬等として、株式報酬型ストック・オプションを付与します。非金銭報酬等は、中長期的な業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的とした報酬とします。なお、割当個数計算は、内規により定めた算出方法により、確定金額報酬の額に基づき毎年、一定の時期に支給します。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項等

当行の取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役年額20百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与を除く）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションの額を年額70百万円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は5名です。

当行の監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第215期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員にて協議のうえ、決定しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当行においては、取締役会が取締役頭取高橋靖英に対して、取締役及び社外取締役の個人別の確定金額報酬の額並びに取締役の担当業務を踏まえた個人別の賞与の評価配分を委任しております。

取締役頭取高橋靖英は原案を指名・報酬委員会に諮問し、取締役会は指名・報酬委員会の報告を受けたうえで、個人別の報酬等（確定金額報酬・役員賞与）を決定しております。これらの原案策定を委任した理由は、当行全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、取締役頭取が最も適しているからであります。なお、株式報酬型ストック・オプションについては、取締役会にて取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の個人別の割当株式数を決定しております。

④ 会社役員報酬等の総額等

(単位：百万円)

役員区分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役（監査等委員除く）	8人	289 (85)	165	—	39
取締役監査等委員	7人	71	71	—	—

(注) 1. 非金銭報酬等として、中長期的な業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、取締役に対しては株式報酬型ストック・オプションを付与しております。当事業年度に係る当該株式報酬型ストック・オプションは、株式会社大分銀行第14回株式報酬型新株予約権であり、その内容は次のとおりです。

- ・新株予約権の割当日：2025年8月25日
- ・新株予約権の数：812個
- ・目的となる株式の種類及び数：当行普通株式 8,120株
- ・新株予約権の行使期間：2025年8月26日から2025年8月25日まで
- ・権利行使価格（1株当たり）：1円
- ・権利行使についての条件：新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 報酬等の（ ）書きは、当事業年度に計上した役員賞与85百万円であります。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
和田久継	会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。
河野光雄	
山本章子	
能美知子	

(4) 補償契約

該当ありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
全ての取締役及び執行役員	当行は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、当該保険契約には、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填されない等の免責事由があります。なお、被保険者の保険料は当行が全額負担しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
和田久継	三和酒類株式会社 相談役 宇佐商工会議所 副会頭、一般社団法人宇佐市観光協会 会長 公益社団法人ツーリズムおおいた 会長 大分県人事委員会 委員長
河野光雄	公認会計士、税理士、河野公認会計士事務所 所長、 税理士法人アクティ 代表社員、株式会社ジョイフル 社外監査役 公益財団法人大分県奨学会 監事
山本章子	学校法人道德学園 理事、大分県選挙管理委員会 委員
能美知子	弁護士

(注) 当行と上記の法人等との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
和田久継	2年9か月	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に出席。	当事業年度中の取締役会において、これまでの長年にわたる三和酒類株式会社の企業経営の経験と地元経済事情等の豊富な知識及び高い知見を踏まえ、当行が抱える課題の本質を把握したうえで、適時適切に経営陣に対する意見表明を行っております。
河野光雄	6年9か月	当事業年度に開催された取締役会21回すべてに出席、監査等委員会17回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会等において、公認会計士としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っております。
山本章子	5年9か月	当事業年度に開催された取締役会21回すべてに出席、監査等委員会17回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会等において、これまでの長年にわたる地方行政等の経験と地域での産業育成や女性の活躍推進等その十分なる知見を踏まえ、意見表明を適宜行っております。
能美知子	9か月	就任後開催された取締役会16回すべてに出席、監査等委員会10回すべてに出席。	当事業年度中の取締役会等において、弁護士としての専門知識を踏まえ、意見表明を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の回数のほか、会社法370条及び当行定款第27条の規程に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5人	27	—

(注) 当該社外役員については、業績連動報酬及び非金銭報酬は支給していません。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	30,000千株
	発行済株式の総数	15,693千株

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。あわせて、会社法第184条第2項の規定に基づき、当行定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は150,000千株に、発行済株式の総数は78,468千株となりました。

(2) 当年度末株主数	7,355名
-------------	--------

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,477千株	9.73%
明治安田生命保険相互会社	689	4.54
大分銀行行員持株会	463	3.05
野村證券株式会社	406	2.67
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	388	2.55
日本生命保険相互会社	357	2.35
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	350	2.30
大同生命保険株式会社	263	1.73
高橋 慧	217	1.42
膳 所 英 敏	213	1.40

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当行は、自己株式を510千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。なお、自己株式数には信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship) が保有する当行株式78千株を含んでおりません。
 4. 当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(4) 役員保有株式 該当ありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 荒牧 秀樹 指定有限責任社員 窪田 真	61	(非監査業務) — (報酬等について監査等委員会が同意した理由) (注) 2

- (注) 1. 当行、子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は67百万円であります。
2. 監査等委員会は、行内関係部署及び会計監査人から必要な資料と報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や過去の監査実績、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠を検討した結果、当該報酬額は妥当であることを確認のうえ、同意しております。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 補償契約

該当ありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査等委員の全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人に法令等違反や、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断できる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は再任しないことにする議案の内容を決定いたします。

計算書類

第220期末 (2026年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金	預け	617,688	預金	金	3,544,473
現預	け	30,083	当座	預	142,347
預	預	587,604	普通	預	2,509,864
コ	ル	3,037	貯蓄	預	21,926
買	金	1,535	定期	預	3,860
入	の	2,000	通	積	821,280
金	口	1,292,428	定	預	9,904
有	銭	208,129	そ	積	35,287
	の	235,954	の	の	87,153
	証	184,199	他	預	111,406
	信	155,388	性	勘	96,902
	証	508,755	先	受	323,202
	証	2,473,308	取	入	323,202
	証	3,096	引	担	82
	証	58,813	用	保	8
	証	2,236,947	入	金	73
	証	174,450	為	替	48,532
	証	6,064	為	替	0
	証	5,993	替	借	652
	証	71	借	等	4,328
	証	29,728	用	用	1,347
	証	5,584	益	品	7
	証	10,078	金	品	13,498
	証	6,680	品	金	4,864
	証	7,385	等	務	225
	証	29,011	受	債	403
	証	5,942	入	負	23,204
	証	19,418	債	金	1,063
	証	225	務	金	6,204
	証	319	債	金	892
	証	3,105	負	債	5,703
	証	1,190	金	負	4,024
	証	1,086	債	債	15,081
	証	103	の	計	4,244,722
	証	11,232	(純資産の部)		
	証	15,081	資	本	19,598
	証	△20,546	本	剩	10,582
	証		利	余	10,582
	証		益	備	153,928
	証		の	余	10,431
	証		他	備	143,497
	証		固	積	83
	証		定	立	132,330
	証		資	金	11,084
	証		産	式	△2,403
	証		圧	計	181,705
	証		縮	差	21,658
	証		立	額	5,728
	証		余	益	7,657
	証		株	金	35,044
	証		合	計	289
	証		計	権	217,039
	証		純	益	35,044
	証		資	等	289
	証		産	約	217,039
	証		の	計	4,461,761
	証		部	純	4,461,761
	証		合	資	4,461,761
	証		計	産	4,461,761
	証			の	4,461,761
	証			部	4,461,761
	証			合	4,461,761
	証			計	4,461,761

第220期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		86,610
資金運用収益	63,965	
貸出金利息	30,567	
有価証券利息配当金	29,583	
コールローン利息	140	
預け金利息	3,632	
その他の受入利息	41	
役務取引等収益	10,574	
受入為替手数料	2,750	
その他の役務収益	7,823	
その他業務収益	317	
国債等債券売却益	317	
その他経常収益	11,754	
償却債権取立益	0	
株式等売却益	11,496	
金銭の信託運用益	37	
その他の経常収益	219	
経常費用		73,302
資金調達費用	13,728	
預金利息	6,754	
譲渡性預金利息	521	
コールマネー利息	30	
売現先利息	4,276	
債券貸借取引支払利息	1,469	
借用金利息	343	
金利スワップ支払利息	331	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	2,302	
支払為替手数料	931	
その他の役務費用	1,370	
その他業務費用	29,332	
外国為替売却損	2,885	
国債等債券売却損	24,218	
金融派生商品費用	2,228	
営業経費	25,940	
その他経常費用	1,999	
貸倒引当金繰入額	650	
貸出金償却	65	
株式等売却損	796	
株式等償却	354	
その他の経常費用	133	
経常利益		13,308
特別利益		20
固定資産処分益	20	
特別損失		178
固定資産処分損	53	
減損損失	125	
税引前当期純利益		13,149
法人税、住民税及び事業税	3,138	
法人税等調整額	334	
法人税等合計		3,473
当期純利益		9,676

第220期末 (2026年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	618,940	預 金	3,532,172
コールローン及び買入手形	3,037	譲 渡 性 預 金	82,753
買入金銭債権	1,535	売 現 先 勘 定	111,406
金銭の信託	2,000	債券貸借取引受入担保金	96,902
有価証券	1,288,228	借 用 金	327,992
貸出金	2,460,618	外 国 為 替	82
外国為替	6,064	そ の 他 負 債	60,068
リース債権及びリース投資資産	20,575	賞 与 引 当 金	1,128
その他の資産	44,005	退職給付に係る負債	4,519
有形固定資産	29,908	役員退職慰労引当金	24
建物	6,102	睡眠預金払戻損失引当金	892
土地	20,027	繰 延 税 金 負 債	10,042
リース資産	1	再評価に係る繰延税金負債	4,024
建設仮勘定	319	支 払 承 諾	15,081
その他の有形固定資産	3,458	負 債 の 部 合 計	4,247,091
無形固定資産	1,285	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,177	資 本 金	19,598
その他の無形固定資産	108	資 本 剰 余 金	13,768
退職給付に係る資産	23,081	利 益 剰 余 金	169,208
繰延税金資産	1,161	自 己 株 式	△2,403
支払承諾見返	15,081	株 主 資 本 合 計	200,171
貸倒引当金	△23,172	その他有価証券評価差額金	21,836
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	5,728
		土 地 再 評 価 差 額 金	7,657
		退職給付に係る調整累計額	9,480
		その他の包括利益累計額合計	44,703
		新 株 予 約 権	289
		非 支 配 株 主 持 分	97
		純 資 産 の 部 合 計	245,261
資産の部合計	4,492,353	負債及び純資産の部合計	4,492,353

第220期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		99,429
資金運用収益	65,210	
貸出金利息	31,812	
有価証券利息配当金	29,582	
コールローン利息及び買入手形利息	140	
預け金利息	3,632	
その他の受入利息	42	
役務取引等収益	11,405	
その他業務収益	11,059	
その他経常収益	11,754	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	11,754	
経常費用		84,719
資金調達費用	13,739	
預金利息	6,734	
譲渡性預金利息	510	
コールマネー利息及び売渡手形利息	30	
売現先利息	4,276	
債券貸借取引支払利息	1,469	
借用金利息	385	
その他の支払利息	332	
役務取引等費用	2,302	
その他業務費用	38,700	
営業経費	27,534	
その他経常費用	2,442	
貸倒引当金繰入額	958	
その他の経常費用	1,484	
経常利益		14,710
特別利益		20
固定資産処分益	20	
特別損失		178
固定資産処分損	53	
減損損失	125	
税金等調整前当期純利益		14,551
法人税、住民税及び事業税	3,732	
法人税等調整額	243	
法人税等合計		3,975
当期純利益		10,575
非支配株主に帰属する当期純損失		19
親会社株主に帰属する当期純利益		10,595

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

株式会社 大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 窪 田 真
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大分銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第220期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

株式会社 大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 窪 田 真
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大分銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第220期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月11日

株式会社 大分銀行 監査等委員会

常勤監査等委員 平川 浩行 ㊞

常勤監査等委員 森 毅 ㊞

監査等委員 河野 光雄 ㊞

監査等委員 山本 章子 ㊞

監査等委員 能美 知子 ㊞

(注) 1. 監査等委員 河野光雄、山本章子及び能美知子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

Q & A よくある質問について お答えいたします。

Q 中期経営計画2024の進捗状況を伺いたい。

A 「中期経営計画2024」の進捗状況につきまして、2025年度においては、「連結自己資本比率」および現時点で測定ができない「大分県の経済成長率」を除き、全ての目標を達成しています。

	指標名	2025年度 目標	2025年度 実績	2026年度 目標
財務 指標	連結当期純利益 (注1)	67億円	105億円	100億円超
	連結ROE (注2)	3.4%	5.39%	5.0%超
	連結自己資本比率	10%程度	9.53%	9.5%程度
	単体OHR	74.4%	49.56%	65%程度
エンゲージ メント 指標	お客様の付加価値額増加 (注3)	5,809億円 (※2023年度実績)	7,335億円	2026年度付加価値額が 2023年度比で増加
	金融商品仲介資産残高	5,661億円	6,903億円	7,000億円 (※2030年度目標)
	SDGs投資案累計額	1,875億円	4,187億円	2,500億円以上
	CO2排出量削減率 (2013年度比)	—	78.2%削減	65%以上削減
	従業員エンゲージメント (注4)	85%以上	92.5%	85%以上
	女性管理職比率	4.0%	5.1%	5.0%以上
社会 インパクト 指標	地域ビジョン個別PJ実行件数	8件	42件	17件以上
	大分県の経済成長率	(注5)	【2023年度】 県内総生産2.5% (※国内総生産0.7%)	(注5)

(注1) 親会社株主に帰属する当期純利益、(注2) 株主資本ベース、(注3) 県内中小企業取引先の付加価値額 (決算書受領先) 付加価値額：お客様の営業利益、減価償却費など、(注4) 従業員意識調査：「当行の従業員であることを誇りに思う」肯定回答割合、(注5) 大分県GDPの増減率が持続的に国のGDP増減率と同等以上

Q 大分県内における法人営業担当者を拠点集約したと聞いたが、どのような営業体制になったのか。

A 大分県内74か店について、法人営業拠点を23拠点とし、法人営業担当者を拠点集約することで営業体制を強化しました。

拠点集約により捻出した人員を本部専門分野へ再配置することで以下の目的・効果を想定しています。

- ①営業力の強化……サービス領域拡大、本部を含めた専門機能拡充
- ②営業生産性の向上…営業人員の適正化、稼働エリア/部門への再配置
- ③営業人材育成……学ぶ環境整備（知識やスキルの集約、経験機会の増加）

本集約は、法人のお客さまに対する質の高いサービスをより効率的に提供するための戦略的な施策です。お客さまの経営課題に対し、これまで以上に適切かつ実効性の高いソリューション提供を実現してまいります。

Q 野村証券との連携が4年目を迎えている。これまでの成果や見えてきた課題を伺いたい。

A 当行では、2023年3月27日に野村証券との『金融商品仲介業務における包括的業務提携』をスタートし、同年6月5日に各種口座移管作業を完了し同提携を本格稼働しました。

本提携では、商品ラインナップの大幅拡充やサービスレベルの飛躍的向上により、お客さまの資産形成のご支援を強化しました。金融商品仲介資産残高は提携当初に掲げた5,000億円の目標を約1年で達成。2024年6月に新たな目標として掲げたVision2031（2031年3月末）で7,000億円も2026年1月に約5年前倒しで達成しています。

「金融商品仲介資産残高」

(単位：億円)

2023年3月末 (提携開始時 実績)	2024年4月末 (実績)	2025年9月末 (実績)	2026年1月 (実績)
3,700	5,000	6,300	7,017

また、本提携により新たにお取り扱いが可能となった『職場つみたてNISA』の契約企業数は、2026年3月末で累計296社（2025年度新規契約企業数87社）に到達しており、職域を通じたお客さまの資産形成支援活動も順調に推進拡大しています。

一方、5つのコンサルティングプラザで広域なエリアをカバーしていることからタイムリーにお客さまと接触できない等の課題があり、引き続きデジタル技術の活用等を行いながら効率化を図り、お客さまとの接点を強化したいと考えています。

Q

TCFD等、気候変動リスクの開示などの対応をどのように考えているのか教えてほしい。

A

大分銀行グループは、サステナビリティを巡る課題への対応を重要な経営課題として認識し、解決に向けて積極的に取り組むことで、持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上を目指し、「サステナビリティ基本方針」を制定しています。また、2021年12月にTCFDの提言に賛同を表明し、大分銀行グループにおけるCO2排出量の調査・開示を行っており、2024年3月に公表した「カーボンニュートラル宣言」で設定した目標達成に向け、当行のCO2削減に取り組んでいます。

<目標> 「大分銀行グループにおけるCO2排出量削減率（2013年度対比）」

・2026年度計画 65%削減 ・2030年度計画 70%削減

<実績> ・2024年度実績 61.4%削減 ・2025年度実績 78.2%削減

Q

人事制度を改定した目的と内容を教えてほしい。

A

旧人事制度は2004年に改定し、運用開始から22年が経過する中で、銀行経営を取り巻く内外の環境および従業員の働き方やキャリアに関する価値観が大きく変容しており、経営戦略の実現と従業員エンゲージメントの一層の向上のため、改定に至ったものです。

基本テーマとして「誇りを胸に、働きがいが高まる“だいぎんジョブ型人事制度”」を掲げ、役割を適切に評価し、報酬に反映することで、「働きがい・やりがい」や「公平性・納得性」を高め、多様な人財が自律的かつ持続的に成長、活躍できる仕組みの構築を行います。

具体的には、新たなだいぎんジョブ型人事制度として、「役制定義書」や「役割等級」の新設に加え、多様な人財の活躍のため「プロフェッショナルコース」や「地域特定職」の新設等を行いました。また、ダイバーシティ&インクルージョンの実践として、「ライフスタイルセレクト制度」の新設や「転居制限の有無による昇進上限の撤廃」、「シニア層の処遇改善」、リスクリング等に対応する「キャリアデザイン休職制度」の新設等を行いました。

Q

女性人財の育成、登用についてどのような方針なのか。女性管理職の比率の現状数値と目標数値を教えてください。

A

女性人財の育成、登用の方針として、役職者や管理職として必要な意識と能力を持った女性人財を多く育成すること、また人事制度も時代の変化に応じて見直しを行い、女性の役職者や管理職への登用が進む基盤を構築することとしています。

2024年4月には、人財開発部内に「ダイバーシティ推進室」を新設し、さらなる女性活躍推進に向けた諸施策を企画・実行しています。

女性管理職の比率（2025事業年度）は5.1%（前年比±0）と2026年度の目標（5%以上）を達成済。2030年度に10%以上とすることを目標としております。

なお、人事制度改定もあり、2026年4月1日現在の比率は女性管理職比率は7.9%となっています。

※ 過去5年間の女性管理職、女性管理・監督職、女性役職者比率と人数の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
女性管理職	人数（人）	6	8	8	12	12
	比率	2.5%	3.2%	3.5%	5.1%	5.1%
女性管理・監督職 （代理職以上）	人数（人）	97	110	104	123	136
	比率	14.4%	15.8%	15.7%	18.6%	20.3%
女性役職者 （係長以上）	人数（人）	208	252	260	283	300
	比率	23.1%	26.5%	27.9%	30.8%	32.1%

Q

自然災害が発生した場合のコンティンジェンシープランはどうなっているのか。具体的にはどのような体制が整備されているのか。

A

災害対策については、各部署の役割や具体的な対応策等を定めた「災害対策マニュアル」等を作成するとともに、「大規模災害を想定した業務継続計画」を策定しています。また、同マニュアルについては、毎年内容の見直しを実施しています。有事の際は、災害の状況に応じて頭取を本部長とする災害対策本部、またはリスク統括部長を委員長とする災害対策委員会を設置し、対応を行う体制を整備しています。

また、災害対策本部の設置等を含めた災害対策訓練を年に一度実施し、「災害対策マニュアル」等に沿った対応手順の確認を行うことで、実効性の向上を図っています。

Q

地方創生に向けた取り組みとして力を入れていることを教えてください。

A

当行は、地域の価値向上と持続可能性の実現を目指し、2023年度から「地域ビジョンプロジェクト」を推進しています。これは大分県内の「地域の稼ぐ力低下」という課題に対し、「域外から稼ぐ力の増強」「域内循環の活性化」を主たる目的とした活動です。現在、県内15の行政区にある自治体、団体、企業などと当行の営業店・本部が連携し、一体となって活動を展開しています。

具体的な地域ビジョン活動事例として豊肥地域における「スポーツツーリズムの推進」を行っています。豊後大野市と竹田市の連携を強化し、豊後大野市で先行して推進している「スポーツツーリズム」活動を竹田市へも拡げる活動を展開し、合宿誘致やスポーツイベントの創出を通じて地域経済の活性化を図っています。活動がきっかけとなり、関西圏の学生団体が初めて竹田でスポーツ合宿を実施するなど、具体的な成果も現れ始めています。

その他の地方創生活動として「企業版ふるさと納税」「電子商品券事業」の推進に加え、各種SNSや「べつだうウォーク」といったイベント、「ご当地マイメロディラッピングバス」等で地域の魅力を発信しています。

Q

DXに関して、具体的にどのような取り組みをしているのか。

A

DX戦略にもとづきデジタル技術・データを活用して以下の取り組みを行っています。

デジタル接点の強化として大分銀行ビジネスポータル、大分銀行アプリ・個人ローンWeb受付サービスへのコンテンツを適時追加し、お客さまへのデジタルサービスの拡充を図っています。2025年度の主な取り組みとして、目的別預金等の機能追加、Web契約商品の追加等を実施しました。

データ活用の高度化として、データ活用領域の拡大を目的にAIを活用した分析ツールを導入しました。ローン審査モデル作成等に取り組んでいます。また、生成AIを活用して、本部・営業店の業務効率化に取り組んでいます。

人とデジタルの最適な融合として、効率的な営業活動と高いソリューションを提供するために、次世代営業支援システムの構築に着手し、2027年度にリリース予定です。

Q 全国的にサイバー攻撃被害が広がっている。大分銀行もサイバー攻撃を受けているのか、また、サイバーセキュリティへの対応状況を教えてほしい。

A 当行も詐欺や情報窃取を目的としたメールの受信、Webサービスの提供を妨害する攻撃（DDoS攻撃）等のサイバー攻撃を受けておりますが、外部からの攻撃や不正侵入を防ぐための仕組みなどの防衛策を講じており、サイバー攻撃被害は発生していません。

サイバー攻撃の高度化・巧妙化を踏まえ、当行では行内CSIRT*¹を設置し、サイバー攻撃の手口や脆弱性等の情報収集、サイバーセキュリティ関連規程・マニュアルの整備、サイバー攻撃事案を想定した訓練などを実施しています。

*1：CSIRT (Computer Security Incident Response Team) セキュリティインシデント (事故) に対応する専門チーム

サイバー攻撃手法は日々変化・進化しています。そのため当行では最新の攻撃事例などの情報収集および金融ISAC*²やCMS-CSIRT*³を通じて他の金融機関との情報共有を図るとともに、マルウェア対策ソフトのバージョンアップや新たな防御機能の導入など、必要な対策を適時行っています。

*2：金融ISAC (Information Sharing and Analysis Center) 日本の金融機関の間でサイバーセキュリティに関する情報を共有し、連携して対策にあたる枠組みとして設立された法人

*3：CMS-CSIRT NTTデータの勘定系システムを利用する地銀共同センターおよびMEJAR参加行のサイバーセキュリティ高度化に向けた連携組織

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

表紙の写真 旧豊後森機関庫（大分県玖珠郡玖珠町）

旧国鉄久大線を走るSLの格納庫として建てられ、現存する扇型機関庫としては九州唯一の近代化産業遺産です。1934年に久大線全線開通と同時に完成し、以来、戦前、戦後を通じて、九州の発展を支えた久大線の拠点として存在しましたが、1970年に鉄道のディーゼル化により、機関庫はその役割を終えました。すぐ近くには鉄道の歴史にふれながら、鉄道を楽しむための「豊後森機関庫ミュージアム」も併設されています。



株主総会会場 ご案内図

会場

大分県大分市府内町3丁目4番1号

大分銀行本店
7階 大会議室

会場までの アクセス



JRをご利用の場合

JR「大分駅」下車
府内中央口(北口)より徒歩**10分**



バスをご利用の場合

大分バス・大分交通「竹町」下車
徒歩**1分**

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関でのご来場をお願いいたします。

株主総会会場を含む建物内に喫煙場所はありません。

※車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております(受付からご案内申し上げます)。

株式会社大分銀行



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。